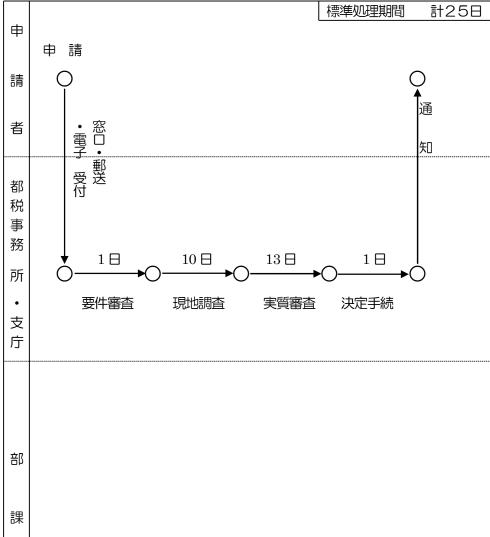
## 事務処理フロー図

事務名
事業所税の減免事務

《事務処理フロー図》



作成部署 主税局課税部法人課税指導課事業所税班 電話 5388-2959 《事務処理フロー図の説明》

(事務処理ノロー図の記明)						
項番	項目	説明				
1	要件審查	提出された申請書に記載漏れがないかなど について、形式的な審査をします。				
2	現地調査	当該減免の施設について現地調査を行い、現 況、床面積等について確認します。				
3	実質審査	減免の理由があるかどうか、減免税額が正し く算出されているかどうかなどについて、実 質的な調査を行います。				
4	決定手続	許可の諾否について、都税事務所長が決定します。				
5	通知	不許可の場合には、申請者に文書で通知します。				
6						
7						
8						
9						
10						

## 改善チェックリスト

事務名 事業所税の減免事務

作成部署 主税局課税部法人課税指導課事業所税班 電話 5388-2959

テーマ	項目	現状と課題	改善計画	改善計画の実施時期
便利な 行 政 サ-ビス	受付・回答の多様化	窓口、郵送又は電子により受付をします。		
迅速な 行 政 . サ-ビス	窓口事務の標準処理期間の短縮	受付時は形式審査のため、お待た せしません。		
わかり . やすい 行 政 サ-ビス -	結果の通知	東京都都税条例施行規則で定めています。		
的確な				
行 政 サ-ビス				
快適な 行 政 サ-ビス				